

第2章 特集「循環型都市八王子プラン（八王子市ごみ処理基本計画）」

- 埋立処分量ゼロをめざして -

16年10月に家庭系ごみの有料化および戸別収集を実施し、市民の皆さんのご協力により、ごみの減量に大きな成果を得ることができました。また、22年10月には、不燃ごみの減量や最終処分場の延命化を図るため、プラスチック資源化センターを整備し、容器包装プラスチックとペットボトルの資源化拡大に取り組んできました。しかし、「循環型都市八王子」の実現には、市民および事業者と市の協働のもと、さらなるごみの減量・資源化が必要な状況です。

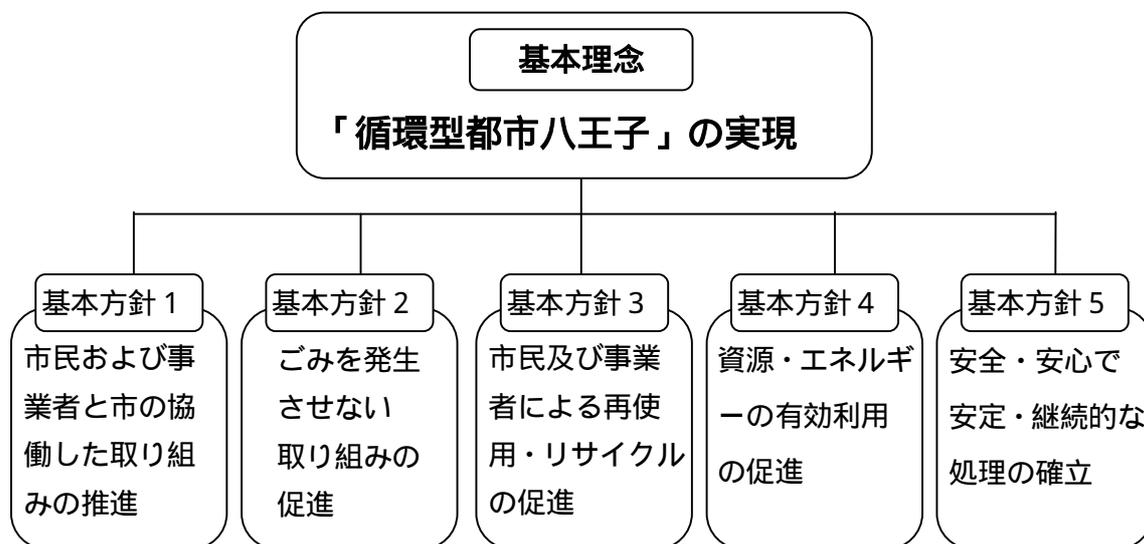
また、老朽化が進んでいるごみ処理施設の状況などを考慮し、長期的視野に立った災害時にも対応できるごみ処理体制を確立していく必要があります。

このようなごみや資源物、あるいはごみ処理施設を取り巻く状況を受け、新たな「八王子市ごみ処理計画『循環型都市八王子プラン』」を策定しました。



1. 「循環型都市八王子」の実現のための基本方針

「循環型都市八王子」の実現に向け、5つの基本方針を設定し、目標値を定めました。



また、計画目標値として、23年度実績からそれぞれ計画最終年度である34年度には、「1人1日あたりごみ・資源の総排出量」を840gから780gに、「リサイクル率」を35%から45%以上に、「CO₂排出量」を64,791tから47,000t以下に、「年間1人あたりのごみ・資源処理経費」を15,364円から14,000円以下にすることをめざし、特に「埋立処分量」については、449tからゼロをめざします。

2. 「循環型都市八王子」の実現のための重点取り組み

計画の目標を達成し、「循環型都市八王子」を実現するために、3つの重点取り組みを実施します。

(1) ごみの減量・資源化に向けた意識の高揚と行動の促進（重点取り組み1）

ごみ量が横ばいとなっている現状から、さらなるごみの減量・資源化を行うには、市民及び事業者の意識の高揚と行動の促進が必要になります。

そのために、情報提供・啓発の充実を図ることを目的として、先進的な取り組み事例や分別状況などの情報提供を行い、分別ルールを守らない市民については、訪問指導を重点的に実施していきます。また、事業者に対しては、分別徹底の啓発実施として、事業者向けガイドブックの配布などを行います。

(2) 生ごみの減量・資源化の地域特性に応じた取り組み (重点取り組み2)

可燃ごみに占める割合が高い生ごみは、水切りや堆肥化などにより、可燃ごみ全体の減量になります。また、生ごみの減量・資源化は、収集時の運搬効率や清掃工場での燃焼効率が向上することにもつながります。

そのために、発生抑制、資源化に主眼を置き、家庭・地域と事業所のそれぞれにおける生ごみの減量・資源化の取り組みを推進していき、10年後には、10%の世帯がダンボールコンポストなどの生ごみ資源化に取り組んでいることをめざします。



(3) ごみ処理の基盤となる処理施設の更新（重点取り組み3）

老朽化が進んでいるごみ処理施設やバランスの悪いごみ処理体制、災害時において一時的にごみ処理が行えなかったことなどから、安全・安心で安定・継続的な処理が行える施設整備が必要です。

そのために、バランスのとれた市内2清掃工場体制の確立と高効率なエネルギー回収の実現をめざします。

また、埋立処分量ゼロに向けて戸吹不燃物処理センターの施設内容や規模を見直し、施設を更新するとともに、資源物ストックヤードの整備についても推進していきます。

さらに、23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、大規模な災害に備えた連携体制や処理システムの構築について、積極的に推進していきます。

